

おうしゅう

お知らせ版

12月から3月までの間、積雪おおむね10センチ以上で除雪車が出動

除雪の作業にご協力を

市では、冬期間の除雪を12月から行います。除雪は、安全で円滑な交通を確保するだけでなく、救急・消防活動のためにも欠かせない作業です。効率よく作業を進めるため、各家庭や地域で次のとおりご協力ください。

除雪車には近寄りなさい

除雪オペレーター（除雪車の運転手）は、作業に集中するあまり、視野が狭くなりがちです。除雪車に近寄ることは大変危険なので、運転する人も歩行者の人も、近くを通るときは、十分に安全な距離をとってください。

また、道路状況によっては、右側走行で作業する場合があります。ご注意ください。

除雪の優先順位は

除雪は、生活基盤道路である主要幹線道路、バス路線、通学路を優先的に行います。地区の幹線道路などは、優先路線終了後に作業しますの

で、ご理解をお願いします。

宅地出入り口の雪の除去は各家庭で

道路を除雪した際に、雪で宅地の出入り口をふさいでしまふことがあります。短時間で広範囲の除雪を行わなければならぬため、出入り口の雪の除去は、各家庭でお願いします。

また、宅地の雪を道路に押し出すと、道幅が狭くなり路面もこぼこになって危険です。道路に雪や氷は出さないでください。

除雪スペースの確保を

道路に物などを置くと、作業の妨げや除雪車の故障の原因

因になるので、早急に撤去をお願いします。

道路沿いの樹木の管理を

積雪により、樹木の幹や枝が折れたりしなったりして、作業や通行の妨げになることがあります。所有者は、道路にはみ出ている樹木の剪定や伐採をお願いします。

路上駐車は大きな妨げ

路上駐車は、作業する上で、最も大きな妨げになり、作業がはかどらないだけでなく、事故を誘発する恐れがあるので、本来の駐車場所に駐車してください。

低速走行で除雪

除雪車は、事故の防止と確実な除雪のため低速で走行します。冬期間は、時間に余裕をもって運転しましょう。

■問い合わせ 本庁土木課維持管理係（内線514）

除雪に関する問い合わせ先

- ◇国道4号
岩手河川国道事務所水沢国道維持出張所（☎22187）
- ◇県道および国道（107・343・397・456号）
県南広域振興局土木部（☎2881）
- ◇市道
本庁土木課維持管理係（内線514）、各総合支所地域整備課道路河川係

※除雪に関する要望などは、行政区長、町内会長など、地区の代表者を通じてお願いします

※市道の除雪については、該当する区の担当課へお問い合わせください



◎写真はイメージです